

## JR浦和電車区事件の上告棄却を弾劾し、えん罪を許さない社会をつくり出す東京集会



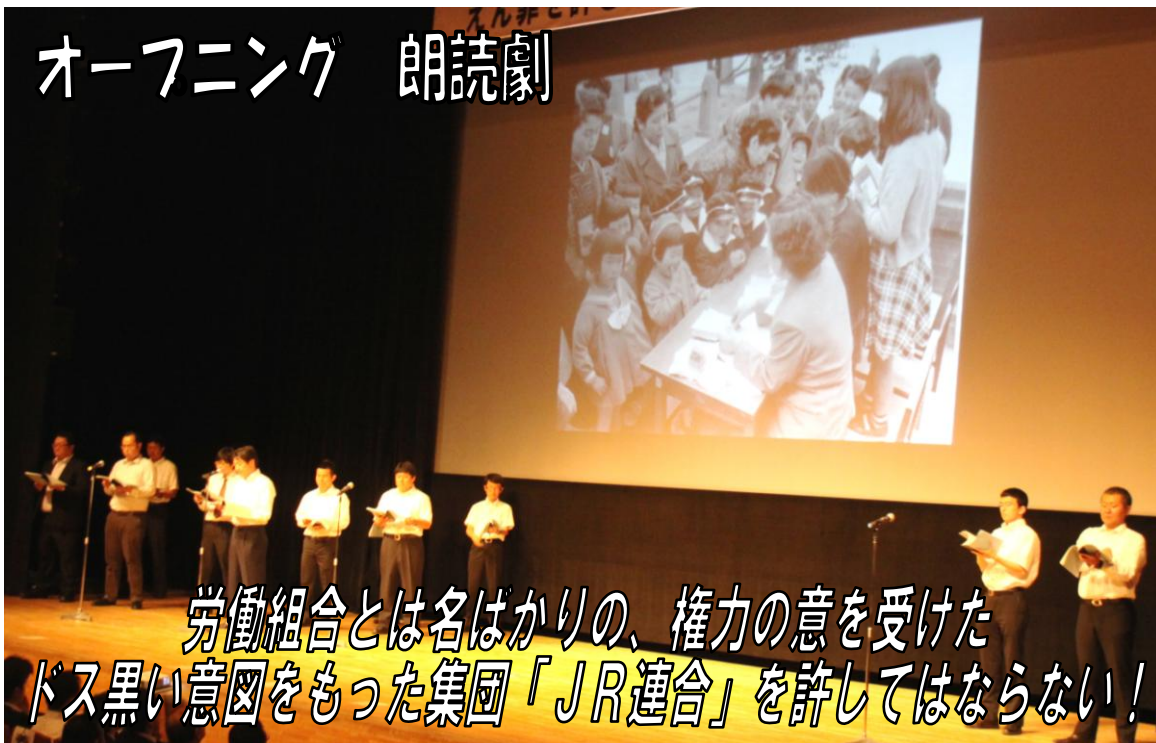
組合員・市民・議員・労働組合・支援する会680名が参加!

6月14日 北とびあ「さくらホール」



美世志会全員より、この間のたたかいへの支援と連帯に対する感謝と決意が語られました!

オープニング 朗読劇



労働組合とは名ばかりの、権力の意を受けたドス黒い意図をもった集団「JR連合」を許してはならない!

最高裁判所は「えん罪・JR浦和電車区事件」上告審を棄却する決定を2月6日に下しました。

事件発生から9年3ヶ月、最高裁への上告から2年8ヶ月後の決定でした。第一審、第二審の判決理由は、事実を捻じ曲げてあたかも事件があったかのように美世志会7名に有罪を言い渡しました。

特に高等裁判所では、職場での組合活動を否定するものであり、労働者の団結権を踏みにじる違法な判決でした。

しかし、最高裁の判決は第一審、第二審を支持し控訴棄却を決定しました。警視庁公安二課と検察による国策捜査であることは明白な事実であり、権力の労働者への弾圧を認める最高裁の判断だということです。

公平・公正な裁判を開廷し「取り調べの全面可視化」と「証拠品の全面開示」を求め、えん罪のない社会を実現していきましょう!